

福岡県筑前海区 定置漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	案件
筑定第1号	小呂島定置網組合	福岡市小呂島地先	次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、及び(イ)を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 基点第7号 小呂島港西防波堤灯台 (イ)基点第7号から真方位302度26分 1,444メートルの点 (ロ)基点第7号から真方位344度08分 809メートルの点 (ハ)基点第7号から真方位313度11分 426メートルの点 (ニ)基点第7号から真方位282度24分 145メートルの点 (ホ)基点第7号から真方位220度44分 1,068メートルの点	定置漁業	雑魚定置漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	福岡市西区小呂島	なし
筑定第2号	小呂島定置網組合	福岡市小呂島地先	次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、及び(イ)を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 基点第7号 小呂島港西防波堤灯台 (イ)基点第7号から真方位22度06分 957メートルの点 (ロ)基点第7号から真方位49度50分 1,869メートルの点 (ハ)基点第7号から真方位81度57分 1,452メートルの点 (ニ)基点第7号から真方位36度51分 607メートルの点	定置漁業	雑魚定置漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	福岡市西区小呂島	なし